

平成30年度
事業計画書

社会福祉法人 森の会

I 森の会本部事業計画

[1] 法人の運営

1.法人運営と本部の設置

平成 29 年 4 月から法人制度改革に伴う新定款に基づき、より充実した法人運営を目指す。
法人の本部事務を充実させ、新事業や法人の地域貢献に取り組んでいく。

2.中長期計画

中長期計画に基づき、利用者の地域福祉資源の開発・提供を進め、地域生活を支援する。

- ①平成 30 年度からはじまる東久留米市の新しい障害者福祉計画の時期に新しいグループホームの設置ができるように、人財養成を進める。森の会の常勤職員が担当するグループホームを具体化する。平成 30 年 10 月 1 日開所予定。
- ②姉妹施設ログハウスから事業統合化の要望があり、両法人の役員による話し合いが進められている。平成 30 年 4 月 1 日から職員を派遣し、平成 31 年 1 月から事業開始予定。
- ③計画相談支援事業を合わせて地域支援部門を確立する。長期計画としては、事業をバオバブ、プラタナス、地域福祉の 3 拠点で展開できるような方針を確立する。
- ④事業を支える職員の専門性の向上と事業を担う人財養成を図る。
- ⑤利用者の人権を擁護し、安全や防災対策の充実とヒヤリハットでの虐待や事故を未然に防止する体制を構築する。
- ⑥平成 29 年度（優朋）に東京都指導監査部の実地検査があり、指摘事項を改善し、森の会運営と利用者支援の充実を図る。

3.情報公開および広報活動

法人の理念や目標を公開する。更なる啓発のため法人の広報やパンフレットを作成していく。

- ①法人ホームページでの情報公開。
- ②各事業内容と会計決算報告の公開。
- ③法人広報の発行をめざす。

4.サービスの評価について

① 第三者評価

バオバブ・プラタナスともに、平成 30 年度の第三者評価受審をする。優朋は平成 29 年度受審。

- ② 東久留米市福祉オンブズの会の定期的な訪問調査を受け入れて評価を受ける。
- ③ 第三者苦情対応委員への報告を年 1 回実施する。

(利用者支援と要望・相談・苦情・虐待とヒヤリハットなど等)

5.新人職員育成

法人の理念、目標を基本とし、森の会の利用者支援を担う人財養成に力を注ぎ新人を育てる。

6.研修

法人の理念、目標を基本とし、研修会を実施する。年 1 回職員合同研修会を開催する。

各事業所において内部研修を実施し、サービスの質の向上と日々の実践の振り返りの場としていく。

7.地域との連携

① 行政との連携

東久留米市役所、東久留米市社会福祉協議会等と連携し利用者が地域で生活しやすい環境を整えていく。また、行政と連携し森の会の活動の幅を広げていく。

② 地域・他施設との連携

地域・他施設等と連携し利用者の地域生活を支援する。

地域の中で必要な施設となっていけるよう施設の情報を開示し、地域に貢献していく。

他施設とは情報交換しつつ地域に根付いた福祉の基盤作りを行う。

8.地域貢献

東久留米市社会福祉協議会と連携し、地域のニーズを把握しつつ、森の会として行うべき地域貢献について検討し実施していく。従来からバオバブが実施している資源回収の事業自体が広義の地域貢献であり、自然食販売をふくめて近隣地域に赴く事業は高齢者や子どもの見守りの役割機能を兼ね備えてきたともいえる。また公園清掃等の事業も憩いの場の整備につながっているともいえる。プラタナスの事業を含めて、森の会の従来からの役割機能にプラスするような地域貢献事業を考えていきたいと考えている。

[2] 障害者支援における考え方

基本的考え—「地域で生き、活動する」

私たちは、障害者が自分の住みたい場所や、慣れ親しんだ地域で生活したいという当たり前の希望を実現するため、積極的に地域に出て活動している。地域の中で「障害を越えて共に生き共に働こう」という精神の基、障害者の権利擁護と自立に取り組んでいく。また、多くの方々に正しい理解を得ていくことが大事である。

- ・ 地域の中で働き、社会参加を実現する。
- ・ 障害に応じた適切な支援を得て、意欲を持って働く。
- ・ 利用者本人が人として尊厳と権利を持って、地域の中で生きる。
- ・ 毎日、継続して活動することで社会性を高め、力を伸ばす。
- ・ 必要な支援を得て、権利を擁護され、自己の自立を目指す。

Ⅱ 各事業所事業計画

[1] 広域地域ケアセンターバオバブ

1. 開所状況 開所日数 月 19～22 日（月曜～金曜） 土曜日の行事あり
 ただし喫茶は土・日営業あり、第 4 月曜のみ休み
 開所時間 9 時～16 時 00 分（自立訓練、継続支援 B 型）
 年間延 250 日（行事 3 日含む） 年間延利用 8,000 人＝32 人×250 日

2. 利用者状況

表 1 日中活動の利用者状況

	計	自立訓練	就労継続 B
定 員	35 人	6 人	29 人
利用実人員	33 人	5 人	28 人
平均年齢	33 歳	37 歳	31 歳

3. 利用者の行政地区

東久留米 20 人、練馬 2 人、清瀬 5 人、日野 1 人、新座 2 人、西東京 2 人、所沢 1 人

4. 従事者配置 常勤 7 人 非常勤 12 人

職種別配置

施設長 1 人（サービス管理責任者 1 人兼）、会計 1 人（パート 2 人）、職業指導員 4 人（常勤）
 職業指導員補佐 1 人（パート 2 人一常勤換算 1.2）、
 用務員 1 人（パート 2 人）、生活支援員 2 人（常勤 2、パート 1—常勤換算 0.8）、運転手 2 人
 目標工賃達成指導員 1 人（常勤）

5. 日 課 : 作業時間（月～金 9:00～16:00）

9:00～9:15 朝の会（仕事の分担決め、連絡事項の伝達）

9:15～12:00 作 業（適宜 5～10 分の休憩をとる）

12:00～13:00 昼 食

13:00～15:30 作 業（適宜 5～10 分の休憩をとる）

15:45～16:00 帰りの会

6. 行 事

(1) 行事を通して社会性を育て、利用者・従事者および他施設や地域との親睦を図る。

(2) 主な行事 表 2

3 月 30 日 入所式	11 月 30 日 日帰り旅行
4 月 お花見・保護者会	12 月 クリスマス会
6 月 28・29 日 初夏の一泊旅行	H31 年 1 月 26 日 成人を祝う会・ ディスコパーティー
7 月 7 日 事業報告会	2 月 森の会体育大会（仮称）
8 月 4 日 第 26 回夕涼み会	2 月 避難訓練総合訓練
8 月下旬 森の会 納涼祭	3 月 個人面談
9 月上旬 障害者雇用促進パネル展	3 月 健康診断（メンバー）
10 月 健康診断	

○就労継続支援B型サービス事業

利用者が地域で働くことを通して自立した日常生活・社会生活を営むことが出来るよう支援する。また就労に必要な能力の向上に努める。

様々な職種・イベントを通して、広く多彩な社会性や人間関係を身につけ、働いていく能力を伸ばし、豊かな地域生活が営めるよう支援していく。

また、仲間たちと共に地域の中で生きていくことを目指し、その為のスキルの向上や人間関係の持ち方を学ぶことを支援する。

- ①資源回収、喫茶、せんべい焼き等の事業を通じて働く能力を高める。
- ②一時期企業就労したが、加齢および障害程度の重篤化で就労困難になった人を受け入れる。年齢の高い人が多いので、より一層の生活習慣の質の向上、維持に努め、精神面も含めた体調管理に留意する。
- ③メンバーの高齢化に伴って、ご家族の高齢化も進んでいる。地域での生活に移行していくために必要な宿泊訓練や余暇活動の情報提供を行っていく。
- ④就労を目指す利用者には、必要な知識および能力の向上のための支援をする。
- ⑤コミュニケーション能力を高め、社会性を身につけるよう支援する。
- ⑥生活をしていく上での、基本的な生活習慣が身に付くよう支援する。また、金銭管理が適正になされていくよう支援する。家庭と連携し、必要に応じて生活支援をする。
- ⑦ヒヤリハットの共有化を図り、事故の発生を防ぐ。

1. 利用者状況 定員 29人 利用実人員 28人 平均年齢 31歳

2. 従事者配置 サービス管理責任者 1人(兼務)

職業指導員 4人以上(常勤3 パート2 (常勤換算 1.2)) } (法定基準 7.5 : 1)
生活支援員 1人(常勤1)

目標工賃達成指導員 1人

表3 就労継続B利用者の障害状況

愛の手帳					
1度	2度	3度	4度	なし	計
0	9	13	6	0	28

性別	男	23人	年齢別	18～40歳	22人
	女	5人		41～50歳	6人
	計	28人		51～65歳	0人

3. 仕事内容

(1) 資源回収:

- ①仕事を通して地域で自立を目指していることを多くの人に知ってもらう。
- ②回収先の危険度や量を検討する。

メンバー支援:

- ①全体を見通し、自分の仕事の安全性を守って取り組めるよう支援する。
- ②社会ルールを遵守し、責任感を持ってやり遂げる力を育て、仕事の確実性と持続力を身につけられるよう支援する。
- ③働きたい気持ちを大切に、出来たこと、出来なかったことを分かりやすく説明し、自己認識しスキルアップしていくよう支援する。
- ④他のメンバーと協力して作業出来るよう支援する。
- ⑤回収物に応じた運び方、車への積み方を学ぶ。
- ⑥回収先ではきちんと挨拶し、丁寧な仕事出来るよう支援する。

(2) 喫茶業務:「障害を持つ人とともに働く」ことを通して、地域で就労と自立を目指していることをより多くの方々に知ってもらい、利用者を増やしていく。

- ①定期的に会議を開き、業務の共有化を図る。常に現状に合った取り組みを心がける。
- ②メンバー支援について討議し、個別支援により一人ひとりが取り組める力を向上させる。
- ③サービスの向上に努め、ニーズに合わせた新しいメニューを検討していく。
- ④清潔に心がけ、食品の販売をする。前払いで料金をいただく。

メンバー支援:

- ①社会ルールを身に付け、責任感を持ってやり遂げる力を育て、喫茶の様々な仕事ができるよう支援する。
- ②その日のうちに、出来たこと、出来なかったことを分かりやすく説明し、自己認識しスキルアップしていくよう支援する。
- ③接客業を通じて、その場に合った服装や身なり、挨拶や言葉遣いなどの基本的なマナーを身に付けて行く。
- ④イベントがある休日や、喫茶が繁盛する日も仕事に取り組めるよう支援する。

(3) せんべい焼き・パウンドケーキ焼き:

- ①製造方法や種類を見直し、清潔に心がけ、品質の安定を図る。
- ②安定した販路を広げていく。
- ③定期的に会議を開き、品質の向上を図る。
- ④お煎餅が美味しそうに見え、販売増進につなげていけるように工夫する。

メンバー支援:

- ①仕事はじめに、その日の仕事内容を説明する。
- ②自主的に、仕事の準備に取りかかり、清潔に心がけ作業出来るよう支援する。
- ③せんべい作業は火を使うので、安全に気をつけるよう毎回具体的に確認し、注意していく。

- ④販売では、出来る人は正確にお金を計算し、受け渡しをし、責任感を育てる。
- ⑤作業内容が分かり、意欲を持って取り組める支援をしていく。
- ⑥作業の一連の流れに沿って作業準備～作業場の掃除・片付けまでを協力しながらできるよう支援する。

(4) 公園清掃・草刈：(東久留米市からの請負含む)

- ①請負った仕事を最後まで責任を持ってやり遂げる力をつけ、達成感を得られるようにする。
- ②就職に結びつける清掃、草刈の技術を身につけていく。
- ③草刈の請負は、現メンバーが出来る量を考慮していく。
- ④石などが飛ばないようにし、ネットを持つメンバーや、草集めのメンバーと一緒に仕事をする。
- ⑤一人ひとりに目標を立て自主的に仕事に取り組んでやり遂げられるようにする。

メンバー支援：

- ①メンバー個々の状態を考慮した上で、機具・機械を使って草刈が出来るよう支援する。
- ②暑い時期は細目に休憩を取り入れ、自己の体調をそれなりに知り、水分補給にも配慮する。
- ③着替えや服の草払いなど清潔を意識し、自分でできるよう支援する。
- ④仕事終了後の用具洗い、整頓に取り組む。

(5) ペットボトルのキャップ — 回収と選別

- ①支援を受けることだけでなく、「自分たちに出来る社会貢献」として、このリサイクル活動に協力してもらう。
- ②異物サンプルを見ながら、汚れを落とし、仕分作業をする。
- ③準備から片付け、キャップの貯金箱への納入まで、責任を持ちやり遂げることができるようになる。
- ④ペットボトルキャップは、単調な仕事であるが、仕事の目的を明確にすることで、集中力・根気を養っていく。

メンバー支援：

- ①事前に手順を説明し仕事への集中力を高め、自主的な仕事出来る様支援する。
- ②選別の前と後のキャップの置場を明確に決め、メンバーにもわかりやすく表示し混在を防ぐ。
- ③「人の役に立とうとする仕事である」ことを分かりやすく説明し、意義ある仕事を認識する。

(6) 農作業

- ①畑の中で、野菜はどのような状態で生育しているのかを知る。
- ②地域で働くという視点から、メンバーが実際に土に触れあい、農家の人と野菜を育てることで収穫の喜びを知り、報酬を得ていく。

メンバー支援：

- ①自分が住んでいる、あるいは通っている地域に、どのような野菜があるのかを知っていく。
- ②エンジンの収穫、草取り、洗浄、計量、袋詰めなど、技術を修得できるようにする。
- ③計量の際に、大きなものを除いて少し小さなものと入れ替えるなど、目標の重さに到達できるよう支援し、商品化することを学ぶ。

④仕事終了後の用具洗い、整頓に取り組む。

(7)受注作業 — チラシの折・丁合・封入、情報誌の配達等

①示された作業工程どおりに順番に作業を行う。

②「折る」「重ねる」「詰める」という基本的な作業を繰り返すことでスキルアップを目指す。

③1つ1つの作業が積み重なって、1つの製品が完成するという流れを体得する。

④ポストに投函しやすいよう、きれいに折りたためるようにする。

メンバー支援：

①事前に手順を説明し、仕事への集中力を高め、寝ないで仕事ができるよう支援する。

②自主的に作業ができるようになるまで、見守りや声掛けを行いながら支援する。

③細かい作業が積み重なることで、1つのもの、製品が完成できることを理解できるように支援を行い、仕事の達成感やよろこびを知ってもらえるよう支援する。

④メンバー間で作業スピードに差があるので、作業環境を考慮する。

室内作業の意義：

①地域に出て働くことを大切にしてきた。最近では利用者の支援形態が多様化し、外作業では、一人集団から離れ危険度が高い状態の時には、作業が提供出来るように支援していく。

②座って集中力を高め、正確な作業が出来るように支援する。

4. 就労に向けての連携・支援

(1)本人の希望を確認し必要に応じて、就労に向けて本人の意識を高め、自己認識と課題を乗り越えていく力をつけることが必要で、個々のニーズに合わせた支援を行う。また、家庭の理解・協力が大変重要になってくるので、日ごろから保護者に密接に連絡を取っていく。

(2)東久留米市、就労支援室さいわい、回収先の企業、社会福祉協議会、商工会、ロータリークラブ等に働きかけ、市内での就労のための実習先や就労先を開拓し、連携を深めていく。

(3)管轄内外の関係機関とも連携を深め、情報収集や就労機会の獲得に努めていく。

5. 就労継続に向けての支援

(1)就労先の企業、就労支援センターと連携し、現在就労している6人を継続して支援していく。

(2)就労しているメンバーには行事に誘う等、余暇活動の充実も図っていく。

(3)職場や生活等で困った時には相談する関係を継続し、メンバー支援を実施していく。

○自立訓練(生活訓練)サービス事業

初めて福祉サービスを利用する方や在宅で過ごしてきた方など、基本的な生活習慣の獲得や、日中の仕事を中心にした生活リズムの立て直しを図る。

障害が重度であっても地域の中で働き、収入を得ながら自立した生活を送れるよう生活能力の維持・向上を目指す。また、働くための力と持続力を養うための訓練等を実施し、適切かつ効果的な支援を行う。

様々な行事・交流を通して、広く多彩な社会性や人間関係を身につけ、その人なりの能力を

伸ばし、豊かな地域生活が営めるよう支援していく。

仲間と共に地域で生きていくことを目指しアセスメントを行い、その為のスキルの向上や人間関係の持ち方を学ぶ。

- ①生活能力の維持・向上等のための必要な訓練を行う。
- ②コミュニケーション能力を高め、社会性を向上させていく。
- ③資源回収(アルミ)・アルミ作業・自然食品販売等の事業を通して、働くための能力を養い、意欲を育む。
- ④必要な病気治療を継続して行えるよう生活支援し、本人の自覚を促して健康増進を図る。
- ⑤ヒヤリハットの共有化を図り、事故の発生を防ぐ。

1. 利用者状況 定員 6人 利用実定員 5人 平均年齢 37歳

表4 自立訓練利用者の障害状況

都内・外居住者			愛の手帳					重度者	
			1度	2度	3度	4度	なし	計	重度該当 (2度) 1人
身障手帳	1~3級以下								
	なし		1	2	2		5		
	計		1	2	2		5		

2. 従事者配置 サービス管理責任者 1人(兼務)
生活支援員 1人以上 (常勤1人 パート1人(常勤換算0.8))
(法定基準 6:1)

3. 仕事の計画

(1) アルミ缶つぶし(資源回収)

- ①働くことを通して地域で自立を目指していることをより多くの人に知ってもらい、協力者を増やしていく。
- ②今年度も回収量を増やすため、協力者を増やしていく。
- ③アルミ缶以外の物が入り込まないように分別に力を入れる。

④機械を使う
配慮して作業を
⑤缶置き場の
いく。

性別			年齢別		
	男	3人		18~40歳	3人
	女	2人		41~50歳	1人
	計	5人	51~65歳	1人	

ので、常に危険に進める。
掃除を徹底して

メンバー支援:

- ①メンバーが自主的にアルミ缶の作業が出来るよう支援をする。
- ②個人の障害の特性や能力・体調を毎日見極め、自発性を尊重し、ゆっくりと納得してから、意欲を持って取り組めるように支援をしていく。
- ③同じ作業を繰り返し、自主的に取り組めるよう具体的な支援内容を検討し実施していく。

④ 仕事場所の環境を考慮し、空調、衣服調整、水分補給などを常に意識し声を掛ける。

⑤ アルミ缶の作業終了後、メンバーの安全を担保しつつ見守りと支援を行っていく。

(2) 自然食品・煎餅販売

① 安定した販売先を大切にす。商品を熟知し、バオバブだより等で、自然食品の「国産・無添加」を前面に出し、アピールして販売していく。

② 自然食品と一緒に煎餅販売にも力を入れる。

③ 地域の催し等に積極的に参加し、たくさんの方々に広報していく。

メンバー支援：

① 仕事に積極的に取り組めるよう販売を行い、出来ることを増やし、スキルアップしていくよう支援する。

② 対面販売を通して社会性を学び、責任感を持ってやり遂げる力を育て、メンバーの特性を生かした販売ができるよう支援する。

③ 作業が終わった後の片付けや掃除まで、責任を持って取り組むよう声掛け等で促していく。

4. 自立訓練に向けた取り組み・支援

初めてバオバブを利用するメンバーが、バオバブの作業を一通り体験し、作業や雰囲気慣れてもらう。また、起床・就寝など、基本的な生活習慣がどの程度身に付いているのか把握し、身に付いていない場合は、この期間で獲得していく。

作業や日常の本人の様子を通してアセスメントし、今後の支援の方向性を検討していく。

[2] プラタナス事業概要

1. 開所状況 開所日数 月 20～22 日（月曜～金曜） 土・日の行事あり
 開所時間 9 時～16 時 00 分
 年間延 250 日（行事含む） 年間延利用 7,000 人＝28 人×250 日

2. 利用者状況

表 5 日中活動の利用者状況

	計	生活介護	自立訓練
定員	35 人	20 人	15 人
利用実人員	30 人	24 人	6 人
平均年齢	29 歳	34 歳	24 歳

3. 利用者の行政地区

東久留米 24 人、清瀬 2 人、新座 3 人

4. 従事者配置

職種別配置

施設長（常勤）1 人、サービス管理責任者 1 人

- ① 生活介護：職員 常勤 6 人 非常勤 10 人（常勤換算 4.6 人）

理学療法士 1 人、看護師 1 人、医師（嘱託医）1 人、音楽療法士 1 人

絵画指導 1 人、3 B 体操 1 人

- ② 自立訓練（生活訓練）：職員 常勤 1 人 非常勤 1 人（常勤換算 0.2 人）

看護師 1 人、医師（嘱託医）1 人、音楽療法士 1 人、絵画指導 1 人、3 B 体操 1 人

5. 日課：作業時間（月～金 9：00～4：00）

8：30～10：00	送迎
9：00～9：45	畑水やり・掃除（到着した人から）
10：00～10：15	朝の会（打ち合せ）
10：30～11：30	作業・活動（休憩含む）
12：00～13：15	昼食・休憩
13：15～15：00	作業・活動（休憩含む）
15：00～15：45	お茶・帰りの会・帰宅準備
15：45～17：15	送迎・迎いで順次帰宅

6. 年間行事 表 6

3 月 30 日 入所式	12 月 クリスマス会
4 月 お花見 避難訓練 保護者会	にぎやかカーニバル
7 月 事業報告会	H31 年 1 月 26 日 成人を祝う会・
8 月 第 26 回夕涼み会 避難訓練	ディスコパーティー
9 月 いのちかがやけ作品展	1 月 ぴゅあ・あーと展
10 月 一泊旅行①	2 月 健康診断・避難訓練
11 月 一泊旅行②	森の会体育大会（仮称）
保護者会	3 月 個人面談

○生活介護サービス事業

利用者が地域の中で活動することを通して、本人の持っている力を活かし、個々の自立を支援していく。各自の体調の管理や情緒の安定を図りつつ、日常生活・社会生活を営むための力を育む。

様々な作業やそれぞれの活動の中で、広く多彩な社会性や人間関係を身につけ、その人なりの能力を伸ばし、豊かな地域生活が営めるよう支援していく。また、仲間たちと共に地域の中で生きていくことを目指し、その為のスキルの向上や人間関係の持ち方を学ぶ。

- ① 食事、排泄、衣類の着脱、移動などの基本的日常動作の援助を行い、より自立に向け支援していく。
- ② 日中の作業、活動を通して、他者との人間関係を学び、生活を豊かにし、地域で生きていくことを支援する。
- ③ 身体的ケアの必要な利用者には日々の支援と共に、PTの指導の下ストレッチや必要な運動を行い、身体的機能の維持・向上を目指す。
- ④ 看護師による健康管理を行い、必要時には、検温、血圧測定、応急措置を行う。家庭での睡眠、食事量、排泄、疾病などに関する情報の得て活動の場で反映させ、様子をみていく。また、てんかん発作など起こった場合の状況や様子、その他、健康に関することを家庭に報告し、連携を取っていく。

1. 利用者状況 定員 20人 利用実定員 24人 平均年齢 34歳

表7 生活介護利用者の障害状況

都内・外 居住者	身障手帳	愛の手帳						区分認定
		1度	2度	3度	4度	なし	計	区分 6(6人)癲癇
	1~3級	2	8				10	2 5(10人)癲癇3 4(6人)癲癇2 3(2人)癲癇2
	なし		9	5			14	
	計	2	17	5			24	

性別	男	17人	年齢別	18~30歳	11人
	女	7人		30~40歳	6人
	計	24人		40~60歳	7人

2. 従事者配置

サービス管理責任者 1人(兼務)

生活支援員 16人(常勤6人 非常勤10人 申請基準 2:1)

3. 利用者給与

利用者個々の可能性と啓発を大事にし、その人なりに十分に働くことを尊重する。

(1) 賃金 生活介護 月500円 (1日/25円)

4. 作業内容について

(1)ボール洗い

作業目標：集中して作業に取り組める時間を増やす。

任された仕事である意識を持ち、丁寧に作業に取り組む。

作業内容：イオン狭山店のゲームセンターのボールプールのボールを洗っていく作業。専用の洗剤を使い、「ボールの補充」「洗い」「すすぎ」「拭き」に分かれて流れ作業で取り組む。1か月 4800 個を洗っていく。

- ① 一カ月にボールを洗っていくように計画を立てて取り組む。
- ② 髪の毛や汚れがひどいボールはこまめにチェックし取り除く。
- ③ 予定通り、納品・回収が行えるよう計画し実行していく。

メンバー支援：

- ① 準備・片付けも作業の一貫であるという意識を持ち、進んで取り組めるように支援する。
- ② メンバーが自主的に作業に取り組めるよう支援する。

(2)ペットボトルのキャップ

作業目標：「私達に出来る社会貢献」であることを意識し、地域と連携して作業に取り組む。落ち着いて座って作業が出来る時間を増やす。

作業内容：地域数か所からペットボトルキャップの回収を行う。

集めたキャップから異物を取り除き、汚れを落とし、仕分けをする。出来たキャップはバオバブに収め、キャップの貯金箱へ一緒に納入してもらう。

- ① キャップの回収のお知らせを作り、回収先を増やしていく。
- ② キャップの置場、仕分け後の置場を明確にしていく。

メンバー支援：

- ① 準備・片付けも作業の一環であるという意識を持ち、自主的に取り組めるように工夫、支援する。
- ② 選別前と後のキャップの置場を明確に決め、メンバーにわかりやすく表示し混在を防ぐ。
- ③ 「私達に出来る社会貢献」であることを分かりやすく説明する。
- ④ 意義のある仕事なので、地域の協力が得られる。地域に出て回収していく。

(3)アルミ缶

作業目標：回収量が少ないので少量ではあるが継続して続けていく。

回収場所を増やしていく。

メンバーが安全に、自主的に取り組めるように支援する。

作業内容：各ご家庭、地域からアルミ缶を集め、潰していく。潰したアルミ缶は業者に納品していく。

- ① 地域の中で活動していくことを多くの人に知ってもらえるように、アルミ缶回収のお知らせを作成し、地域に配り、協力者を増やしていく。
- ② アルミ缶作業の環境設定を行い、清潔に、騒音少なく取り組めるように配慮する。

- ③ 機械を使用するため、危険がないように配慮し作業を進めていく。

メンバー支援：

- ① メンバーが自主的に作業に取り組めるように支援する。
- ② 個人の障害特性や能力、その日の体調を見極め、自主性を尊重し、ゆっくりと納得してから、意欲を持って取り組めるように支援をしていく。
- ③ 季節に応じた作業場所を設定し、過ごしやすい時期は屋外で作業を実施していく。外で作業を行う場合は衣服調整、水分補給などを常に意識し声をかけていく。

(4)畑作業（紫蘇栽培）

作業目標：畑の土に触れていく。紫蘇を植えて育てていく。

任された仕事である意識を持ち、丁寧に作業に取り組む。

作業内容：(株)ユニ・ワールド産業から委託作業。プラタナスの屋上の畑を整備し、しそすっきりジュースの紫蘇の栽培から収穫、選別まで行って行く。栽培から収穫までの期間は4月～6月で行っていく。栽培しない期間は土が乾かないように必要に応じて水やりを行い、環境作りをしている。

メンバー支援：

- ① 栽培期間は毎日、水やり、草むしり、などを行っていく。
- ② 自主的に出来るように栽培や収穫をスタッフと一緒に行って行く。
- ③ 畑作業を行えるように、衣服の調整をし、体調面に配慮していく。

(5)紙漉き、コースター作り

作業目標：作業内容に慣れ、ハガキやコースター作りに取り組んでいく。

任された仕事である意識を持ち、丁寧に作業に取り組む。

作業内容：牛乳パックの回収を行い、牛乳パックの表面のビニールを取る。中の紙を細かくちぎり、水と混ぜてミキサーにかける。その後、紙漉きしカード状に成形していく。カードに模様づけを行い、メッセージカードなどを作成していく。注文を受けてハガキ、コースターの販売、夕涼み会等の行事では受注品としてハガキ、コースターの販売をしている。また、バオバブ喫茶にコースターを納品している。

メンバー支援：

- ① メンバーが積極的に取り組めるように、スタッフと相談しながら作成していく。
- ② 各工程に分け、様々な人が作業に取り組めるように工夫する。
- ③ ミキサーの使用など環境に配慮し行う。

(6)針包装

作業目標：仕事として仕上がりや丁寧さなど具体的な目標を持って取り組んでいく。

作業内容：(株)大山製作所より内職作業として受託し取り組んでいる。ビニールにラベル伝票を入れる。ピンセットを使って品物（針）を入れていく。ラミネート機を使ってビニールにラミネートをしていく。完成品を箱詰めしていく。針が折れやすいので気をつけている。

メンバー支援：

- ①細かい作業なので丁寧に声掛けして取り組んでいる。
- ②針が折れやすく錆びやすいので取扱いに十分に留意していく。
- ③出来上がったものは必ずスタッフが検品を行い、不十分な所は支援していく。

(7)袋折り

作業目標：衛生管理について丁寧に説明し、意識して準備ができるようにしていく。

仕事として仕上がりや作業スピードなど具体的な目標を持って取り組んでいく。

作業内容：(株)折兼より内職作業として受託し取り組んでいる。「キムチカン」というブランドのキムチを入れるナイロン袋を折る作業をしている。キムチの液が付かないように口の部分を2回折っている。食べ物を入れる袋のため衛生管理に気を付けている。

メンバー支援：

- ① 作業準備など含め、衛生管理に配慮を十分にしていく。
- ② 出来上がったものは必ずスタッフが検品を行い、不十分な所は支援していく。

(8)ポスティング作業（ぼど）

作業目標：歩く作業を通して、体力を身に付けていく。

交通ルールなど社会規範を学び、実践する。

地域での外作業を通して地域住民の方々と交流していく。

作業内容：(株)ぼどからの委託作業として行っている。決められた地域（中央町5丁目、八幡町3丁目）に「ぼど」という地域の情報誌 500部をポスティングしている。現在は水曜日に配布物が到着。チラシの丁合を行い、金曜の夕方までに配布し終えるというスケジュールで行っている。

メンバー支援：

- ① 車通りの多い道もあるので、危険のないよう配慮していく。
- ② 外作業の為、夏場の熱中症対策として水分補給や暑さ対策に留意していく。

5. 生活・運動などの活動内容について

(1)身体への取り組み

身体的制限がある方や、車椅子の方を中心に、理学療法士（PT）に組みメニューを組んでもらい、日課の中で行っていく。

ストレッチや可動域訓練が主となっており、身体の硬縮や筋力、体力の低下を防いでいく。

スタッフにやって貰うのではなく、本人が力を発揮し、意識して取り組めるように確認をしながら行う。

歩行に制限がない方でも歩き方の練習、背筋を伸ばすメニューを作成し、日課の中で意識して取り組んでいく。

(2)運動

公園等に出かけ、歩く、ボールを蹴るなどの活動を行う。

運動不足解消や、リフレッシュをメインに週に3回の割合で外出していく。

また、川沿いや郊外等で長距離散歩も行っている。

その他、3B体操の先生に月2回来てもらい、室内でも身体を使い運動できる機会を作る。

(3)創作

週1回、本人の表現による絵画や作品作りを行う。創作の先生にも月1回来てもらい、メンバーの持つ感性を豊かに表現する力を身に付けていく。

また、自分の作品だけでなく、他の人の作品を観て、感じていく心を育てていく。

(4)音楽

音楽の先生に週1回来てもらい、音楽療法による発声を促し、歌うことを楽しむ。

音楽に合わせて楽器も鳴らし、喜びを表現して楽しい時間としていく。また、歌う曲を練習し、様々な場所で発表出来るようにする。

(5)チームクラブ活動外出

全体会議を月に1回行い、チームごとに話し合い、活動の内容や外出の計画を立てていく。

チーム毎に半年に2回、自分たちで企画した日帰り外出を実施していく。

(原則第3火曜。5月、6月、7月、9月、12月、1月、2月、3月実施予定)

○自立訓練（生活訓練）サービス事業

利用者が地域の中で自立した生活を送れるよう生活能力の維持・向上、または働くための力と持続力を養うための訓練等を実施し、適切かつ効果的に支援する。

様々な行事・交流を通して、広く多彩な社会性や人間関係を身につけ個々の能力を伸ばし、豊かな地域生活が営めるよう支援していく。

仲間と共に地域で生きていくことを目指し、その為のスキルの向上や人間関係の持ち方を学ぶ。

①生活能力の維持・向上等のための必要な訓練を行い、将来について一緒に考え支援していく。

②コミュニケーション能力を高め、社会性を向上させていく訓練等を行う。

③作業や活動を通して、働くための能力を養い、意欲を育む。地域に出て活動する。

④生活支援にも重きを置き、健康増進・生活リズムの安定を図る。

1. **利用者状況** 定員 15人 利用実定員 6人 平均年齢 24歳

表8 自立訓練（生活訓練）利用者の障害状況

都内・外居住者	身障手帳	愛の手帳						合併症
		1度	2度	3度	4度	なし	計	
	1～3級以下							
	なし		4	1	1		6	
	計		4	1	1		6	

性別	男	6人	年齢別	18～30歳	4人
	女	0人		30～40歳	2人
	計	6人		40～60歳	0人

- 2. 従事者配置** サービス管理責任者 1人（兼務）
生活支援員 2人（常勤1人 常勤換算1人 申請基準 6：1）

3. 利用者給与

利用者個々の可能性と啓発を大事にし、その人なりに十分に働くことを尊重する。

- (1) 賃金 自立訓練 月500円（1日／25円）

4. 作業内容について

(1) ボール洗い

作業目標：生活訓練の一環として、今後働いていける技術と集中力を身につける。

集団で作業活動を行う環境に慣れる。

作業内容：イオン狭山店、モーリーファンタジーというゲームセンターのボールプールのボールを洗っていく作業。汚れたボールを専用の洗剤を使い、「ボールの補充」「洗い」「すすぎ」「拭き」に分かれて洗浄していく。1か月4800個。予定通り、洗浄作業・納品・回収が行えるよう計画し実行していく。

メンバー支援：

- ① メンバー自身が自主的に作業に取り組めるよう工夫する。
- ② その日の担当を決め、自分の担当作業に責任を持って取り組めるよう支援する。
- ③ 自分たちが何のためにボールを洗っているのかを知り、働く意欲を高めていく。

(2) 煎餅作業

作業目標：新しい煎餅機械に慣れ、煎餅を製造していく。

販売方法、パッケージ、販売場所など検討し実践していく。

作業内容：煎餅機械を使い、たまご煎餅を製造していく。衛生面、安全面に気をつけていく。

検討項目：使用の頻度、また活動スペースの確保も含めて、継続すべき作業なのか、本格的な検討に入る。

メンバー支援：

- ① 火や機械を使うため、安全に気をつけるよう毎回具体的に確認し、注意していく。
- ② 作業工程の流れに沿い、作業準備・掃除・片づけまで協力しながら取り組めるよう支援する。

(3) ポスティング作業（ぼど）

作業目標：歩く作業を通して、体力を身に付けていく。

交通ルールなど社会規範を学び、実践する。

地域での外作業を通して地域住人の方々と交流していく。

作業内容：(株)ぼどからの委託作業として行っている。決められた地域（中央町5丁目、八幡町3丁目）に「ぼど」という地域の情報誌500部をポスティングしている。現在は水曜に配布物が到着。チラシの丁合を行い、金曜の夕方までに配布し終えるというスケジュールで行っている。

メンバー支援：

- ① 車通りの多い道もあるので、危険のないよう配慮していく。
- ② 外作業の為、夏場の熱中症対策として水分補給や暑さ対策に留意していく。

(4)畑作業（紫蘇栽培）

作業目標：委託作業とし、責任を持って紫蘇を植えて育てていく。

どのような工程を経て製品になっていくのかを体験し、学んでいく。

作業内容：(株) ユニ・ワールド産業から委託作業。プラタナスの屋上の畑を整備し、しそすっきりジュースの原料となる赤紫蘇の栽培から収穫、選別まで行って行く。栽培から収穫までの期間は4月～6月の予定。栽培しない期間は土が乾かないように必要に応じて水やりを行い、環境作りをしている。

メンバー支援：

- ① 栽培期間は毎日、水やり、草むしり、などを行っていく。
- ② 自主的に行えるように栽培や収穫をスタッフと一緒に行って行く。
- ③ 畑作業を行えるように、衣服の調整をし、体調面に配慮していく。

(5)紙漉き（コースター・葉書き作り）

作業目標：作業内容に慣れていく。メンバーと一緒に作りたいものを相談し実践していく。

作業内容：牛乳パックの回収を行い、牛乳パックの表面のビニールをとっていく。中の紙をこまかくちぎり、水と色花紙と混ぜてミキサーにかける。その後、紙漉きしカード状に成形していく。現在はコースターと葉書の2種類を作成している。コースターは型に切り取り、スタンプ等を使い模様をつけていく。葉書は端などを整えていく。

メンバー支援：

- ①メンバーが自主的に取り組めるように、工夫していく。
- ②各工程に分け、様々な人が作業に取り組めるようにする。
- ③ミキサーやアイロンを使用するため安全には十分配慮する。

(6)袋折り

作業目標：衛生管理について丁寧に説明し、意識して準備ができるようにしていく。

仕事として仕上がりや作業スピードなど具体的な目標を持って取り組んでいく。

作業内容：(株) 折兼より内職作業として受託し取り組んでいる。「キムチカン」というブランドのキムチを入れるナイロン袋を折る作業をしている。キムチの液が付かないように口の部分を2回折っている。食べ物を入れる袋のため衛生管理に気を付けている。

メンバー支援：

- ① 作業準備など含め、衛生管理していく。
- ② 出来上がったものは必ずスタッフが検品を行い、不十分な部分は支援していく。

(7)針包装

作業目標：委託作業の責任を持って作業に取り組んで行く。

細かい作業を集中して取り組めるようになっていく。

作業内容：(株) 大山製作所より内職作業として受託し取り組んでいる。ビニールにラベル伝票を入れる。ピンセットを使って品物（針）を入れていく。ラミネート機を使ってビニールにラミネートをしていく。完成品を箱詰めしていく。針が折れやすいので気をつけている。

メンバー支援：

- ①細かい作業なので集中して取り組めるよう環境を整備していく。
- ②針は折れやすく錆びやすいので取扱いに十分に留意していく。
- ③出来上がったものは必ずスタッフが検品を行い、不十分な部分は支援していく。

5. 活動予定

(1)生活訓練

月に2回、生活能力の維持・向上のための必要な訓練を行う。

具体的には金銭の学習や使い方、日常生活に必要な様々な事（掃除・洗濯など）を練習していく。また、将来のことについてグループ及び個別で話しあっていく。

(2)運動

週に2回外へ出て運動に取り組んで行く。

体力をつけていくとともに、リフレッシュも兼ねる。

その他に3B体操の先生に月2回来てもらい、室内でも身体を使い運動できる機会を作る。

(3)創作

創作の先生に月1回来てもらい、本人の表現による絵画や作品作りを行う。

メンバーの持つ感性を豊かに表現する力を身に付けていく。

また、自分の作品だけでなく、他の人の作品を観て、感じていく心を育てていく。

(4)音楽

音楽の先生の指導の下、音楽療法により発声を促し、歌うこと、声を出すことを楽しむ。

音楽に合わせて喜びを表現し、楽しい時間としていく。また、歌う曲を練習し、様々な場所で発表出来るようにする。

(5)チームクラブ活動外出

全体会議を月に1回行い、チームごとに話し合い、活動の内容や外出の計画を立てていく。

チーム毎に半年に2回、自分たちで企画した日帰り外出を実施していく。

(原則第3火曜。5月、6月、7月、9月、12月、1月、2月、3月実施予定)

[3] 共同生活援助事業

1. 優朋

利用者が共同生活を送りながら、地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう支援し、地域生活技能の向上に努める。

多彩な趣味を持ち、社会性や人間関係を身に付け、多くの方々の援助を受けながら豊かな地域生活が営めるよう支援していく。

- ①利用者が自立した社会生活を営む事が出来るよう必要な支援を行う。
- ②個別支援計画を作成し、他団体と連携しサービスの向上を図る。
- ③共同生活の場における食事の提供等、日常生活における様々な援助を提供し、自立生活の実現を目指す。
- ④行動支援を受けながら、外出し、様々な自己実現を達成する。
- ⑤生活がルーズにならないよう生活習慣を整え、精神面も含めた体調管理をし、健康維持に努める。
- ⑥災害時、緊急時への対応について、スタッフメンバーに周知徹底し、分かりやすいよう貼りだしておく。また、災害時や火災時の避難訓練に取り組む。

1) 利用者状況 定員 7人 利用実人員 7人 平均年齢 46歳

2) 従事者配置 サービス管理責任者 1人

世話人 1人(週5日)、生活支援員 1人(週5日)

世話人代替え 2人(週2日)、生活支援員代替え 2人(週2日)

平成30年10月1日から世話人さんへの委託を止め、法人の職員配置体制とする。

(生活支援員3人以上(常勤2名、パート4名))

3) 課題・目標

- ①自立して出来ることは進んで取り組む。また、体力保持とともに精神面での老化や不安定さを加速させないようにし、生活支援を実施していく。
- ②年間を通し細かな支援を受け、落ち着いて過ごせるよう配慮する。
- ③地域の方々の理解と協力を得て、穏やかに生活出来る様、力を注いでいく。

2. 新グループホーム2棟の開設に向けて

利用者状況

第1棟 男性7名 第2棟 女性7名 障害程度区分4以上の方を対象とする。

従事者各棟 生活支援員4人以上(常勤2~3名、パート6名)

開設：平成30年10月1日の開設を目指す。

[4] 特定相談支援事業

様々な障害を持った方々が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、サービス等利用計画・継続サービス利用支援（モニタリング）を作成する。また、計画・モニタリング時期に関わらず本人・環境の変化があった場合、その都度計画を変更していく。主に森の会のサービス利用者約 70 名を対象に実施する。

利用者の成育歴や現在の生活状況等を聞き取り、そこから本人の課題、必要なサービスを検討する。また、ケースによっては医療や様々な社会資源と連携を図り、本人が主体的に自分の希望を実現できるよう伴走型支援を行っていく。

自立支援協議会（相談支援部会）へ事業の状況や困難事例等を提供し、関係機関内で情報共有を行う。行政や他団体と協力し、地域全体の問題として捉え解決に努力する。地域福祉の推進に努力し、地域資源の拡大を図る。

Ⅲ 利用者支援

1. 個別支援計画

(1)個々の可能性、自発性を引き出し、社会性を高め、本人主体の自立にむけた個別支援目標を設定する。

(2)個別支援計画の観点

①利用者・保護者と話し合っ、本人のニーズを的確に捉え、達成できるよう支援の方針、目標を決める。

②目標を利用者自身が把握・自覚し、希望する事柄に主体的に取り組めるよう、具体的に支援し練習を重ねる。

③計画決定に際しては、自分の意思を明示できるよう支援し、本人の意思決定を尊重する。

(3)個別支援計画の作成・見直し

①個別支援計画作成会議・個別支援計画見直し会議・スタッフ会議等で話し合い、本人の意向に即した支援計画を作成し支援目標を決定する。従事者全員が共通認識の下で支援できるよう、連携を図る。

②具体性のあるサービスを実施するため、必要に応じて計画の見直しを行う。

③自立訓練事業は年4回、就労継続支援B型事業・生活介護事業・共同生活援助事業は年2回、定期的に見直して適切な評価をし、時間をかけて支援の充実を図る。

(4)家庭や地域社会での役割を持つ。

本人の能力を生かし、家庭や地域の一員として存在し、かつ役割を果たせるよう、家庭や地域と一緒に多方向からの支援を行う。

(5)地域ネットワークを構築する。

地域資源を活用し暮らしの力をつける。また、地域社会の支援を受け、本人らしい生活を支援するために地域・福祉・保健・医療・労働・教育などと連携し、地域ネットワークを構築する。

(6)個別面談

利用者・保護者・施設長・担当者と話し合いをする。評価できること・できた事、できなかった事を確認し、次の目標を決め、分かりやすく説明する。生活全般にわたっての本人の意向とニーズを確認し、必要な支援を行う。必ず、利用者及び保護者の同意を得て支援を行う。

(7)生活支援

基本的な生活習慣が身に付くよう支援する。また、金銭管理が適正になされていくよう支援する。家庭状況に応じて必要な生活支援をする。

IV 権利擁護

1. 利用者の権利擁護に取り組んでいく。

(1)平成 25 年 12 月 4 日に「障害者権利条約」(あらゆる障害者の、尊厳と権利を保障するための権利条約である。)が批准された。

この法律は、国際人権法に基づいて人権の視点から考えて作られた。障害のある人の多くが、差別、乱用、貧困に晒されていて、個人は他の個人とその個人の属する社会に対して義務を負い、国際人権法に定められた人権を促進する責任があることが明記されている。

- ①当事者の自尊心、自己決定の重視。
- ②不可侵性の保護、雇用や医療を受ける機会も含めた生活のあらゆる場面における差別禁止。
- ③障害をもつことに由来する社会からの隔離や孤立の防止。
- ④個性と違いを尊重された上での被選挙権をも含めた社会参加の権利。
- ⑤医学的乱用、実験からの保護やインフォームド・コンセントの権利。

など、社会全体の偏見を無くす意識向上の政策の必要性が強調されている。

私たちは、障害者の、尊厳と権利を保障していくために人権について学び、本人の自律を支援していく。

(2)平成 24 年 10 月 1 日より「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」(通称「障害者虐待防止法」)が施行された。

この法律は、虐待によって障害者の権利や尊厳が損なわれ、自立や社会参加の妨げとならないよう、全ての人が障害者に対して虐待をしてはならないことを定め、また国及び地方公共団体は虐待の防止と虐待を受けた障害者の迅速かつ適切な保護と必要な支援を行うことを責務として定めている。

私たちも虐待の防止と早期発見、迅速かつ適切な対応を図り、障害者の権利擁護を実践していく。

- ① 日々の支援で「虐待または子供扱い」などに当たる行為はしないよう内部研修をする。
- ② 一人ひとりの障害を認識し、利用者の要望、気持ち、訴えに耳を傾けていく。
- ③ 生きる主体は本人であり、管理するための支援や一方的な支援にならない様努める。
- ④ さまざま機関、団体と連携し、防止に取り組む。

私たちは、常に支援内容を点検し、障害への知識を深め、虐待のない支援を実践する。

(3)平成 25 年 6 月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(通称「障害者差別解消法」)が制定された。平成 28 年 4 月 1 日から施行される。

この法律は、障害のある人への差別をなくすことで、障害のある人もない人も共に生きる社会をつくることを目指している。「不当な差別的取扱い」「合理的配慮をしないこと」が、差別となる。例えば、「障害がある」という理由だけでスポーツクラブに入れないこと、アパートを貸して貰えないことなど、障害のない人と違う扱いを受けているので、「不当な差別的取扱い」であると考えられる。ただし、他に方法がない場合などは、「不当な差別的取扱い」にならないこともある。次に、障害のある人が困っている時にその人の障害に合った必要な工夫ややり方を相手に伝えて、それを相手にしてもらうことを「合理的配慮」という。障害者

差別解消法では、役所や会社・お店などが、障害のある人に「合理的配慮をしないこと」も差別となる。

- ① 日々の支援の中で「不当な差別的取扱い」や「合理的配慮をしないこと」などに当たる行為はしないよう内部研修をする。
- ② 一人ひとりの障害を認識し、その人にあった方法で支援していく。
- ③ 生きる主体は本人であり、管理するための支援や一方的な支援にならない様努める。
- ④ 地域社会に対して「障害者差別解消法」について知って貰えるよう啓発活動に努める。

(4)事業所での権利擁護に対する具体的な取り組み

- ①利用者への「権利擁護」の取り組みに対する丁寧な説明と周知をしている。様々な情報は掲示物や配布物として情報提供していく。
- ②非常勤スタッフを含むすべての職員に対して、「障害の特性」「権利擁護」「虐待防止法」に関する内部研修を実施していく。
- ③機関誌や地域懇談会の中で情報を発信し、障害への理解・権利について地域社会へ伝えていく。

2. 苦情解決について

- (1)苦情対応規程により対応する。
- (2)利用者が苦情の申し立てをし易くするため、事業所内に担当者名を掲示する。
- (3)具体的な対応方針
 - ①苦情申出者の話を良く聞き、サービスの質と信頼性の向上を図れるように配慮すると共に、合わせて個人情報にも配慮しながら苦情対応規程に沿って対応する。
 - ②苦情申出者が満足する解決ができなかった時は、第三者委員や東久留米福祉オンブズの会を紹介する。
 - ③対応状況については、理事会・事業報告会で報告する。
 - ④年1回、第三者委員に事業内容及び相談・要望・苦情等についての報告をする。

3. 個人情報について

- (1) 利用者の権利擁護に努め、個人情報については個人情報保護規程に基づき取扱う。
- (2)所内のみならず、関係機関との連携においても、細心の注意を払っていくものとする。
 - ①利用者・保護者に個人情報（マイナンバー含む）に係わる利用目的を明示し、個人情報提供に同意してもらう。
 - ②職員は、利用者・職員の個人情報を外部に漏らすことがないよう規程等で明示する。

V 利用者等の安全・健康等に関する危機管理

1. マニュアルの活用にあたって

- ・マニュアルの周知徹底と実践に努め、年度末に点検・修正する。
- ・危険を感じたときヒヤリハットで全職員に知らせ全員で予防、その後原因分析を行う。
- ・必ず現状を報告し（何があったか、どうなっているか）、常に危険がないよう予防する。
- ・A I U保険（賠償保険）の加入をすすめる。

2. 車の運行管理

- ① 運行責任者の指示のもと車の点検・修理・清掃を実施する。（年1回点検に出す）
- ② 送迎車は運転士のほか添乗員を配置し、安全に送迎できるようにする。（講習会実施）
- ③ 毎日、乗る前に車両の状態を点検し、車両日常点検表に記入する。
- ④ 利用者の安全を第一に運転規程・マニュアルに沿って運行し、仕事や送迎に支障ないようにする。
- ⑤ 車の事故時の対応（人身事故・物損事故・車同士の事故）
- ⑥ 田無警察署等に講師を頼み、安全運転講習会を開く。

3. 病気やけが・インフルエンザ・ノロウイルス・感染症・誤薬の予防と対策(服薬管理)

4. 作業時・旅行時の事故への対応

5. 家庭・施設からいなくなった時の対応

6. 災害・火災・警備等の予防と対策・マニュアルの徹底

7. 癲癇発作時の対処と救急搬送の手順についての対応の徹底学習

VI 震災・災害時の危機管理

[バオバブ]

大門地区の一次避難場所： 東久留米市スポーツセンター

（“バオバブの建物は建築上安全なので、バオバブにいる方が安全である”と防災専門家による指導があったので、バオバブのメンバーはバオバブにいる。）

東部地区の二次避難場所(障害者用)： バオバブ

非常時の支援物資の基地： 大門中学校

喫茶の避難場所： まろにえホールと連携し図書館前に集合、その後バオバブに移動

優朋の避難場所： 耐震設備が整っているのでまずは優朋

⇒ その後バオバブ、プラタナスと連携。

1. 森の会バオバブは、東久留米市より“災害時東部地区二次避難場所”の指定を受け、行政機関と連絡がすぐにとれるように、防災無線が設置されている。
現在、ベッド、カンパン、水、非常食も提供されている。
災害時には、大門中学校から物資の供給を受ける。

2. 災害時には、森の会の利用者以外の障害者のためにも施設を開所する。
3. 二次避難所としてどう対応するか市から指導を仰いで検討していく。
(・一次から二次への振り分けは市が行う ・どうしても皆と居られない人が対象)
4. 状況をしっかり見極め、利用者を混乱させないよう震災時の危機管理を整える。そのために災害時のマニュアルを見直し、訓練を実施する。マニュアルは随時見直し、個別の状況に臨機応変に対応できるようにする。

[プラタナス]

前沢地区の一次避難場所：中央中学校

非常時支援物資基地：久留米中学校に物資を集め分配する

プラタナスの避難場所：耐震設備が整っているので**プラタナス**にいる。

⇒ **その後バオバブと連携。**

優朋の避難場所：耐震設備が整っているので**まずは優朋** ⇒ **その後、プラタナス、ログハウスと連携。**

1. 状況をしっかり見極め、利用者を混乱させないよう震災時の危機管理を整える。そのために災害時・マニュアルを見直し、大地震発生時の連絡体制なども明記した新総合マニュアルを作成する。マニュアルは随時見直し、状況に臨機応変に対応できるようにする。